

令和6年度 第2回宮崎県感染症対策審議会 議事概要

1 開催日時

令和6年10月28日（月） 午後3時30分から午後4時40分まで

2 開催場所

県庁防災庁舎4階43・44号室

3 出席者

(1) 委員

本田 利弘、宮原 義久、山中 篤志、吉田 建世、宮崎 泰可、永野 秀子、
野村 美智子、藤本 洋子、本田 憲一、末吉 益雄、杉田 亨一、吉玉 拓
(欠席)

小嶋 崇嗣、高橋 直樹

(2) 事務局

渡久山 武志、吉田 祐典、鶴田 隆志、その他担当職員

4 議事

(1) 開会

(2) 福祉保健部長あいさつ

(3) 審議事項

○ 宮崎県新型インフルエンザ等対策行動計画の素案（案）について

吉田薬務感染症対策課長から、資料1、資料2、資料3に従い、説明を行った。
説明後の主な質疑は以下のとおり。

委員	有事の際には、適時、現場の医療機関や医師会に情報共有・意見聴取する必要があるため、県対策本部の組織体制図に専門的知見を有する関係機関との連携関係も表せないか。
事務局	医療機関等への情報共有、感染症対策連携協議会との連携については文章中では示しているが、組織体制図への追加についても検討したい。
委員	資料2のP74<対策の概念図>について、感染拡大を可能な限り抑制する理由「ワクチン接種体制の構築等のための時間の確保」等を記載した方が、県民の行動制限等に対する理解醸成にもつながるのではないか。
事務局	分かりやすい計画とするため、文章中の記載だけでなく、図への追加についても検討したい。
委員	感染症危機においても企業等が事業を継続するため、BCP策定は重要である。BCP策定に関する取組は記載されているのか。

事務局	企業のBCP策定については、国が主体となって、策定を勧奨・支援することとなっており、この旨計画にも記載している。なお、本県でも今年度、商工観光労働部が、自然災害や感染症危機を想定した中小企業のBCP策定に対する支援に取り組んでいるところである。
委員	県内企業のBCP策定率が低いことが課題であると認識している。有事においても企業が事業継続できるよう、商工観光労働部とも連携しながら取組を進めていただきたい。
委員	「初動期」について、様々な状況に柔軟に対応するため、具体的な日数を記載していないのか。
事務局	貴見のとおり、様々な状況に柔軟に対応するため、具体的日数は記載していないが、国からは、例えば新型インフルエンザ等が発生して2週間から1ヶ月程度と示されたところである。
会長	平時から新興感染症医療コーディネーターとの連携が重要であるが、現状、何人のコーディネーターを確保しているのか。
事務局	昨年度末からコーディネーター確保に取り組んだ結果、現在、新型コロナウイルス対応時に入院調整に尽力いただいたDMATの方や、各郡市医師会から推薦いただいた医師等、18名の医師をコーディネーターとして登録しているところである。
委員	治療薬について、今でも対症療法薬が不足している状況にあり、平時から生産、流通に関する対策が必要である。
事務局	対症療法薬については、国において、平時から生産・輸入・販売事業者に対し定期的に生産状況、生産能力等の報告を求め、有事は、必要に応じて、生産業者等に対し、増産の要請等を行うとともに、生産体制強化のための支援を行うこととなっている。また、国は、流通状況の調査、適正な流通指導も行うこととしている。なお、昨年、小児用抗インフルエンザ薬が不足した時期には、国から代替手段について示される等したところである。
委員	「情報提供・共有、リスクコミュニケーション」の項目の中で、「初動期」に国内外の感染症発生状況の提供とあるが、県民としては、もっと身近な感染状況に興味があるのではないか。「初動期」に限らず、平時から身近な感染状況を提供していく必要がある。
事務局	「初動期」には、県民が不安にならないよう、県内の発生状況や有効な感染対策等もしっかりと情報提供することとしている。また、平時においても、感染症週報を中心に、県内の感染症発生動向等の周知を図っているところである。

委員	新型コロナ治療薬は高価で使いづらいと感じている。国において、治療薬を気軽に使える体制を整備する必要があるのではないか。県においても、この必要性を国に伝えていただきたい。
事務局	そうした現場の声が上がっていることについて、様々な機会を捉えて国に伝えていきたい。
会長	有事における保健所業務のひっ迫を防ぐため、どのように体制整備に取り組むのか。
事務局	新型コロナ対応時の保健所業務のひっ迫を踏まえ、IHEAT要員の確保等、体制整備に取り組んでいるところである。
委員	新型コロナと同等の感染症が発生した場合は、強い行動制限がないことも想定される。その場合には、感染拡大と医療機関の負荷増大が懸念され、医療提供体制が弱い本県としては強めの対策をとるべきではないか。
事務局	改定計画は、政府行動計画に基づき、様々な状況に柔軟に対応できるよう策定することとしている。発生した新型インフルエンザ等の特性を踏まえ、その時々状況に応じた対策を選びながら対応していきたい。

その他の意見等はなく、案のとおり了承された。

(4) 閉会

以上